2024 年 4 月1 日

学生の学会・講習会参加等に係る経費の補助について

心理学科長　松永美希

心理学専攻主任　石黒格

臨床心理学専攻主任 林もも子

研究科の国際化を推進し、研鑽機会を増やし、学科および大学院の研究活動を一層活性化するため、学部生および大学院生の出張旅費や学会参加費を補助する。

なお、この制度は 2024年度限りのものであり、2025年度以降については毎年、継続の可否や内容について見直しを行い変更する可能性がある。

# 補助の対象となる活動と申請回数の制限

１． 学術団体が主催し、国内・海外で開催される学会で本人が筆頭著者となって行う研究

発表（ポスター発表も可）。ただし、大学院生は立教大学大学院学生学会発表奨励金に申請することを条件とする（この奨励金の詳細は大学の HP を参照すること）。立教大学の学術団体として登録されている団体の学会が対象となる。

２． 立教大学大学院学生学会発表奨励金の対象とならない、海外で開かれる学術団体主催のワークショップ、講習会等への参加。

３． 申請は同一年度内に 1 回限りとする。

# 補助対象の経費

補助の対象となる経費は交通費、宿泊費、参加費とする。ただし、SFR、RA, 給与奨学金などの大学から支給される経費補助を受けた経費については対象外とする。

# 支給額

学会出張の学内基準に沿って支給する。申請締め切り後の学科会議で審査し、採択の可否と支給額を決定する。

# 申請方法と選考

申請は2段階に分かれる。始めにエントリーすること。エントリーの結果、採択された場合は、参加前に申請書類一式を提出すること。

# １．エントリー

参加予定、および開催見込みの海外の学会について、出張の可能性がある人は、5月10日 17 時までにエントリーすること(書式は支援室 HP 参照)。これ以降のエントリーは認めない。申請希望者は定められた期日までに、教育研究支援室(shinri@rikkyo.ac.jp)にエントリーの書類をメールで提出する（申請に係るフローチャートを必ず確認しておく）こと。両専攻主任の合議により申請希望者の中から支給候補者を選び、支給される人数と内容に応じて、補助の配分額を決定する。決定後応募者に結果を伝える。

２．申請書類一式の提出

採択された申請者は指導教員の承認を得た上、おおよそ**参加 1ヶ月前まで**に（年度末の場合は 1月末までに）プログラム、Proposal(abstract)、Proposalがacceptされたことを証明するメールを送ること。学会発表の場合は、必ず事前に立教大学大学院学生学会発表奨励金に申請すること。申請した報告を教研室にメールすること。

なお、見込みで申請のエントリーを行っていた者で、学会が開催されなかったため参加できない、あるいは止むを得ない事情で参加できない人は、理由を明記した取り下げの書類を提出すること。

エントリーの時に予定していた学会等が開催されず、別の学会等に参加を希望する学生は、その旨を明記した変更書類を提出すること。ただし、学会は学会への変更のみ、講習会は講習会への変更のみ認められる。

# 参加報告と補助金の請求

採択された申請者は学会等への**参加の後、1ヶ月以内**に出張後申請書類および捺印した証憑書類を教育研究支援室に提出する（書式は教育研究支援室の HP 参照）。定められた提出物がすべて提出されなければ、補助金は支給されない。

**参加報告書は教育研究支援室HPに掲載する。**

以上